

守監発第12号
令和7年8月21日

守谷市長 松丸 修久 様

守谷市監査委員 高瀬 尚則

守谷市監査委員 高梨 恭子

令和7年度 財政援助団体等監査報告書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第7項の規定に基づき、標記の監査を実施したので、同条第9項の規定により報告書を提出する。

令和7年度 財政援助団体等監査報告書

1 監査の執行者

守谷市監査委員 高瀬 尚則
守谷市監査委員 高梨 恭子

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第7項の規定に基づく監査

3 監査の実施期間

令和7年5月7日から令和7年8月19日

4 監査の対象

団体名	補助金名	市役所担当課
一般社団法人守谷市スポーツ協会	守谷市スポーツ協会補助金	教育委員会 生涯学習課

5 監査の範囲

令和6年度に市が交付した補助金の出納及び関係事務の執行

6 監査の方法

当該補助金交付団体及び市役所担当課から提出された資料に基づいて、団体代表者及び市担当者から補助金等に関する事業内容等について聴取し、当該事業及び会計経理事務が適正に執行されているか否かを監査した。

なお、監査は、守谷市監査基準（令和2年守谷市監査委員訓令第1号）に準拠して行った。

7 監査結果

令和6年度に市が守谷スポーツ協会へ交付した補助金の出納及びその他関係事務の執行については、おおむね適正かつ正確であると認められた。

なお、指摘事項（監査の結果であって、監査委員が改善を要すると判断し、措置を求めるもの）については、次のとおりである。

（1）守谷市スポーツ協会の会計処理について

当該補助金において、実際の支出決議票に領収書等の証拠書類が添付されていない事例が複数見受けられた。生涯学習課は、守谷市スポーツ協会から実績報告を受

けた際に、明確に指導すべきである。加えて、書類を適切に管理するよう改善されたい。

（2）規定の整備について

スポーツ協会の支出に関する詳細な規定がないため、不当ではないものの、疑義のある支出が複数見受けられた。特に食糧費に関するものについては、計上できる事業を限定することや、上限を設ける等、明確な規定を定められたい。市から補助金や委託料の名目で多額の資金がスポーツ協会へ支出されていることから、スポーツ協会の事業運営に関して市の規定を準用する等明確な規定を定め、正確な事務処理を行うための体制を整備した上で、効果的かつ効率的な事業運営に努められたい。

（3）部活動地域移行に関する業務委託について

当該業務委託は、当市の望ましい部活動の環境構築と、教員の働き方改革を考慮した部活動改革の推進を目的として委託したものであり、当市からスポーツ協会への業務委託料を主な財源とし、別法人へ再委託していたものである。しかし、業務不履行により当市と変更契約を行っていることや、業務再委託先の適切な管理監督ができておらず、会計において、当市の目的に反した処理がなされている等の杜撰な管理状態であった。この業務再委託については、令和5年度終わりから6年度にかけて抜本的に見直され、再委託を取りやめているが、別法人への再委託に関しては、その業務運営について根本的に見直すとともに、市民に説明責任が果たせるよう管理体制を整えるべきである。また、この件に限らず、外部へ業務委託を行う際は、責任者の所在を明確にし、定期的なチェックを行う等管理監督が行き届くよう努められたい。

（4）規模の大きい事業の予算編成について

生涯学習課やスポーツ協会に限ったことではないが、地方自治体の予算編成は、前年度の決算が出る前に当初予算を策定し始めるため、前年度の結果が反映されない予算編成になっている。特に、上記の業務委託のように、予算額が大きな事業に関しては、単に前年度予算の踏襲ではなく、直近の月次管理状況を踏まえた適正な業務量及び金額を計上できるように取り組まれたい。

（5）適正な人員配置による適切な業務執行について

生涯学習課において、所属長がスポーツ協会の管理監督を行っているが、業務の煩雑化等により、業務量に見合った十分なチェック体制がとられていない状況が見受けられる。所属長のみに任せなのではなく、事務職員レベルでも確認ができる体制を構築するために、必要な人員配置を行うとともに、教育委員会内での業務の見

直しについて、十分に連携を図られたい。

8 監査対象団体の概要

(1) 団体の概要（令和7年4月1日現在）

団体名	一般社団法人 守谷スポーツ協会
代表者名	理事長 安達 孝志
設立年月日	令和3年4月1日
基本財産額	16,004,788円(令和7年3月31日現在)
設立目的	地域スポーツ団体の統括として、安全・安心を確保したスポーツの一層の進行を図ることにより、市民の健康づくりの推進や体力向上を図ること等を目的として活動する。 スポーツを通して市民一人ひとりが生涯にわたり、心身と心を充実させ、地域社会づくりに積極的に参画する人材育成と地域づくりに寄与する。

(2) 組織の状況（令和7年4月1日現在）

【職 員】

区分	団体職員	臨時職員	派遣職員	合計
人 数	2人	3人	1人	6人

【役員等】

区分	代表理事	常任理事	理 事	監 事	その他	合 計
人 数	3人	3人	7人	2人	0人	15人

(3) 主な事業内容（令和6年度）

事業名	事業費	事業の概要
守谷リレーマラソン	1,225,508円	制限時間内(3時間)に、1チーム2名以上でリレーし距離を競う
中学校部活動管理運営業務	35,567,345円	週末の学校部活動指導者の管理・運営
地域指導者養成・活用業務	699,886円	部活動指導者に対する養成講習会
スポーツ大会運営業務	909,700円	各種スポーツ大会の運営

9 補助事業の内容（令和6年度）

(単位：円)

事業名	事業費 (うち市補助金 額)	事業の概要
守谷市スポーツ協会補助金	50,239,470 円 (19,600,000 円)	主な経費 社員の人工費
合 計	50,239,470 円 (19,600,000 円)	